

令和3年1月18日

県内事業者 様

長崎県産業労働部長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について（依頼）

日頃から、県政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、1月6日に感染段階ステージを「ステージ4（特定圏域や業種における感染者の急速な増加）」に移行し、県下全域に特別警戒警報を発令したところですが、その対策による効果は限定的であり、依然として新規感染者数は高止まっていることから、1月16日に、県下全域においては現状の「ステージ4」を維持し、特別警戒警報を継続するとともに、長崎市内においては県独自の緊急事態宣言を発令し、県民の皆様へ下記のとおりご協力をお願いしたところです。

つきましては、1月16日に知事から県民の皆様へお願いした新型コロナウイルス感染症への対応について確認のうえ、取組の徹底をお願いいたします。

記

○特別警戒警報発令継続に伴う要請（県内全域）

要請期間：令和3年1月18日（月）～2月7日（日）

- ①不要不急の外出自粛をお願いします。
- ②県外や離島地域との往来は、真にやむを得ない場合を除き、自粛してください。
- ③事業者の皆様には、在宅勤務等を推進し、出勤者の半減に協力をお願いします。
- ④令和3年1月20日（水）から2月7日（日）まで、飲食店等を対象に、夜8時までの営業時間短縮を要請します。

○緊急事態宣言発令に伴うお願い（長崎市内）

- ①飲食店等に加えて、運動施設、遊技場等の営業時間短縮への協力をお願いします。
- ②県有施設における開館時間短縮、イベントの中止